



すみだ社協だより

〒131-0032
墨田区東向島2-17-14
すみだボランティアセンター内
☎ 3614-3900 FAX 3610-0294
HP <https://www.sumida-shakyo.or.jp>
FB <https://www.facebook.com/sumida.shakyo>

No.208

2面 ●令和3年度墨田区社会福祉協議会 事業計画・予算
すみだハートライン21 事業室協力会員・後援会員募集
●ご寄附の報告
●社協だより第207号 お詫びと訂正

3面 ●教育支援資金をお貸しします-生活福祉資金貸付制度-
●イベント情報コーナー
●赤い羽根共同募金の地域配分(B配分)の助成申請が始まります

4面 ●すみだ地域福祉・ボランティアフォーラム
●「2021 夏! 体験ボランティア」参加者募集
●シリーズもしもに備えます「墨田区災害ボランティアセンター」
●会費・ご寄付のお願い

令和3年度

市民後見人 養成研修受講生募集!

あなたの力を待っている人がいます
ぜひ、私たちと一緒に活動しませんか!



令和2年度
受講生のみなさん

市民後見人とは、親族や弁護士などの専門家ではなく、一定の研修を修了した区民の方による成年後見人のことです。判断能力が十分でない高齢者や障害のある方に寄り添って、成年後見人が金銭管理や福祉サービスの契約などを行い、生活を支えます。

今年度も、8月から市民後見人養成研修が始まります。受講を希望する方は、説明会を開催しますので、必ずご参加ください。

ボランティア活動や社会貢献に関心のある方のご参加お待ちしております。

*区役所、関連施設にチラシを置いています。

●説明会

日時 **6月9日(水)** 午前10時~正午

会場 **墨田区役所 13階 131会議室**

内容 ●オリエンテーション
●講演「成年後見制度と市民後見人の概要」
弁護士 木ノ内建造
●体験談「市民後見人の活動」/墨田区市民後見人

対象 **墨田区在住または在勤 おおむね70歳未満の方**

申込み **電話にて受付：墨田区福祉保健部厚生課**

☎ **5608-6150**

締切り **令和3年6月8日(火) 午後5時まで**

●研修カリキュラム

日程	講義①13:30~15:00	講義②15:15~16:45
8月24日(火)	ガイダンス(写真撮影)	市民後見概論
8月31日(火)	意見交換会①「自己紹介」	傾聴入門①
9月7日(火)	地域福祉権利擁護事業	修了生による研修報告
9月17日(金)	高齢者・認知症の理解	精神障害者の理解と制度
9月28日(火)	介護保険について	ケアマネジャーの仕事
10月5日(火)	社会保険(医療保険・年金)	高齢者の入所施設
10月26日(火)	老齢医学	専門職後見人と法律知識
11月2日(火)	東京都社会福祉協議会 動画研修(予定)	
11月9日(火)	知的障害者の理解と制度	意思決定支援
11月16日(火)	監督人への報告とサポート	傾聴入門②
11月30日(火)	市民後見人による実践報告	意見交換会②「今後の活動について」

*必修実践研修は地域福祉権利擁護事業の生活支援員として活動していただきます。活動時間は平日9:00~17:00のうち2~3時間、1か月1~2回程度です。

墨田区社会福祉協議会のご案内



〒131-0032
墨田区東向島2-17-14
すみだボランティアセンター内
経営担当・地域福祉活動担当
☎3614-3900 FAX3610-0294
すみだボランティアセンター
☎3612-2940 FAX3610-0294
すみだ福祉サービス権利擁護センター
☎5655-2940 FAX3612-2944
福祉資金担当
☎3614-3902 FAX3612-2944
福祉なんでも相談 ☎5655-2121

〒130-0014
墨田区亀沢3-20-11 関根ビル4階
すみだボランティアセンター分館内
すみだボランティアセンター分館事務局
☎5608-2940 FAX5608-2944
すみだハート・ライン21事業室
☎5608-8102 FAX5608-2944
ミニサポート事業
☎5608-3246 FAX5608-2944
すみだファミリー・サポート・センター
☎5608-2020 FAX5608-2944



令和3年度 墨田区社会福祉協議会 事業計画・予算

本年度も当協議会は、第3次墨田区地域福祉活動計画に基づき、墨田区に生活するすべての住民が、住み慣れた地域で自立し、安心して生活できる地域社会の実現に向けて、下記の取組を進めていきます。

ボランティアセンター事業

- コロナ禍にあっても活動が停滞しないよう、オンラインシステムなどを活用したボランティア活動や講習会・講座の開催について検討し実施していきます。
- 区内に大学が誘致されたことから、学生の強みを活かしたボランティア活動に取り組み、大学とも連携を図ります。
- 「ボランティアまつり」などの啓発イベントの開催や、「夏！体験ボランティア事業」を実施するなど、ボランティア活動者の発掘・育成に取組み、区民のボランティア活動への積極的な参加を促します。
- 災害ボランティア登録制度を開始します。

助成事業・地域福祉活動

- **助成事業**
区内の町会・自治会が行っている見守り活動や交流行事などの地域福祉活動に対する助成、ふれあいサロンや小地域福祉委員会に対する助成、区内の福祉施設や団体に対する活動費や運営費の助成を行います。

● 小地域福祉活動・ふれあいサロン

町会・自治会エリアで、住民による見守りや戸別訪問など、地域の実情に合った活動を行っている「小地域福祉委員会」は、現在33地区で実施されています。また、誰もが気軽に集い交流できる「ふれあいサロン」は、現在17か所で実施されています。

小学校や児童館などを活用し、地域とのかかわりの少ない方や顔見知りを増やしたい方などが気軽に集まり、交流することができる「拠点型ふれあいサロン」を、引き続き区内4か所で実施します。

● 包括的支援体制整備事業（地域福祉プラットフォーム）

これまで実施してきた地域福祉プラットフォーム事業については、今年度から住民が主体となる包括的な支援体制の拠点として、住民の複雑化・複合化する支援ニーズに対応するため、各相談機関との連携のもと、住民とともに地域課題に取り組み、解決する仕組みを目指します。

相談業務のほか、誰もが気軽に集い、交流できる居場所の設置や、住民に向けた講座やイベントの開催などを実施することにより、地域活動の充実を図ります。

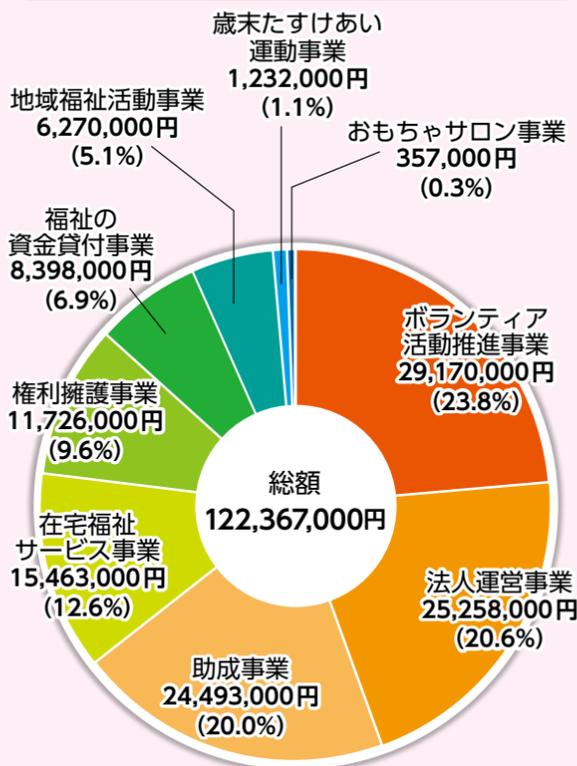


キラキラ茶家（京島3-49-18）

おもちゃサロン

障害の有無に関わらず、あらゆるお子さんが遊ぶことができるように、子育て中の保護者の身近な相談の場として「おもちゃサロン」事業を、すみだボランティアセンターとみどりコミュニティセンター

令和3年度予算



の2か所で開催しています。

また、区内の他機関が開催しているおもちゃサロンへの支援を充実させていきます。

住民参加型在宅福祉サービス

高齢者や障害のある方、産前産後の方などに家事援助を中心とした住民同士の支えあい活動であるすみだハート・ライン21事業や日常生活のちょっとした困りごとを地域の方がお手伝いするミニサポート事業、保育園の送迎など地域で子育てを応援するファミリー・サポート・センター事業を展開します。

利用される方、活動される方が安心して活動できるように相談体制の充実を図ります。

市民後見人

弁護士などの専門職後見人と同様に家庭裁判所から選任される市民後見人。すみだ福祉サービス権利擁護センターでは、市民感覚を生かした、きめ細やかな後見活動ができる市民後見人を養成し、監督人として支援します。

法人後見事業

すみだ福祉サービス権利擁護センターが法人として後見業務を行います。地域とのつながりを生かした長期間の寄り添う支援が特徴です。また、困難事例への対応などセーフティネットの役割も担っています。

ご寄附の報告(敬称略) 2021年2月~4月

高額寄附

氏名	住所	寄附金額
山根 さく子	菊川1	100,000
すみだ業協同組合	業平3	200,000
本所優良申告法人会	業平1	300,000



本所優良申告法人会様



すみだ業協同組合様

一般・一円玉寄附

氏名	住所	寄附金額
田中 基博	本所2	30,000
田中 三伊	本所2	20,000
中島 友紀子	向島3	10,000
山田 和子	墨田4	2,000
櫻井 光子	江東橋4	10,000
霜田 知久	向島3	10,000
岩立 安巨	立花3	3,000
斉藤 昇	菊川3	30,000
坂田 俊夫	業平3	50,000
匿名	石原2	20,000
川上 君江	江東橋4	10,000
墨田区更生保護女性会	東駒形4	10,000
高橋 恵子	東駒形4	5,000
本郷キリスト教会 牧師 朴賢澈	錦糸2	20,000
加賀美 輝彦	向島2	3,000
人形焼 山田家 山田昇	江東橋3	1,000
山口 邦博	業平1	2,000
内田 哲也	業平5	10,000
小磯 幸子	中央区	3,000
我妻多屋(和)	八広4	17,333
飛松 典男	押上3	40,000
杉山 哲朗	石原3	10,000
ボランティアセンター窓口募金箱	東向島2	715
田中 基博	本所2	30,000
田中 三伊	本所2	20,000
中島 友紀子	向島3	10,000
山田 和子	墨田4	2,000
櫻井 光子	江東橋4	10,000
霜田 知久	向島3	10,000
岩立 安巨	立花3	3,000
★ 文花あづま会	文花1	3,305
匿名	石原2	20,000
匿名	横川1	677
★ 京三養生会	京島3	12,387
立一ふれあい委員会	立川1	3,000
墨田区視覚障害者福祉協会	亀沢4	1,690
川上 君江	江東橋4	10,000
吉野 一夫	東向島1	10,000
山口 邦博	業平1	2,000
宮崎 文子	東駒形4	3,000
墨田区介護予防サポーター 有志		2,530
加賀美 輝彦	向島2	3,000
杉山 哲朗	石原3	10,000
鈴木 美代子	八広2	2,500
市川 博保	両国3	10,000
ハヴァナストリップ株式会社 代表取締役 高橋浩二	港区	2,000
匿名	文花3	5,000
小磯 幸子	中央区	3,000
田中 基博	本所2	30,000
田中 三伊	本所2	20,000
中島 友紀子	向島3	10,000
山田 和子	墨田4	2,000
櫻井 光子	江東橋4	10,000
川上 君江	江東橋4	10,000
霜田 知久	向島3	10,000
岩立 安巨	立花3	3,000
斉藤 昇	菊川3	30,000
匿名	石原2	20,000
手芸の会 ひまわり	立花6	12,000
本郷キリスト教会 牧師 朴賢澈	錦糸2	20,000
曳舟中町会六部	東向島2	3,000
山口 邦博	業平1	2,000
正龍教会 本所副堂 代表役員 塚原英基	横川4	45,000
匿名	向島3	5,490
加賀美 輝彦	向島2	3,000
匿名	東向島5	255
匿名	亀沢2	705
匿名	文花2	705
杉山 哲朗	石原3	10,000
墨田電設協会の会	緑4	20,000
永島 恵子	立花6	5,000
★ たちはな会	立花2	2,241
小磯 幸子	中央区	3,000

指定寄附

氏名	住所	寄附金額
飯嶋 モト子	向島3	10,000
匿名	荒川区	3,495
小川 博之	業平1	3,495
匿名	八広2	3,994
藤井 眞帆	立花6	2,000
飯嶋 モト子	向島3	10,000
真下 裕道	押上3	1,498
匿名	荒川区	4,494
小川 博之	業平1	3,994
沼部 信一	東向島1	1,997
匿名	八広2	3,994
坂倉 さち子	横浜市	30,000
飯嶋 モト子	向島3	10,000
匿名	荒川区	5,492
小川 博之	業平1	4,993
沼部 信一	東向島1	1,997
匿名	八広2	5,492

寄附物品

氏名	住所	品名・数量
櫻井 光子	江東橋4	おもちゃ(新品) 3点
東京東信用金庫本店	東向島2	非常食 多数
匿名	東向島4	マスク50枚
櫻井 光子	江東橋4	おもちゃ(新品) 1点
高橋 フサ子	堤通1	マーチャンパイル 1点
安田製作所	東向島6	上白糖12kg 1点
公益社団法人 本所法人会	業平1	花の種 700袋
櫻井 光子	江東橋4	おもちゃ(新品) 1点
(株)パソナ	千代田区	マスク200枚
(株)パロー	江東橋4	マスク多数

その他紙オムツなど多数

(社協が仲介した寄附物品については掲載しておりません。ご了承ください。)



東京東信用金庫本店様

社協だより第207号 お詫びと訂正

令和2年度歳末たすけあい運動寄附者について

令和3年3月1日に発行いたしました、「社協だより第207号」の内容に誤りがございました。ご迷惑をおかけしました皆さまへ深くお詫びし、訂正をさせていただきます。

訂正箇所	訂正内容
令和2年度歳末たすけあい運動寄附者一覧内 6頁 中段 誤) 共栄金属(株)様	正) 岩上 忠義 様
6頁 下段 誤) 横川12	正) 太平2

すみだハート・ライン21事業

後援会員を募集しています!

有償家事援助サービス「すみだハート・ライン21事業」を財政面から支援して下さる後援会員を募集しています。

いただいた後援会費は、協力会員の謝礼の一部に充てるなど、有効に活用させていただきます。

ぜひ多くの方に後援会員としてご協力をお願いいたします。

後援会費年額 一口:1,000円以上

- 後援会員の方には、当協議会の在宅福祉サービス情報を掲載した会報誌「こだま」を郵送いたします。
- 各種専門研修に無料でご参加いただけます。

協力会員を募集しています!

家事援助や外出同行を中心とした有償のボランティア活動に参加してみませんか。関心のある方は、まず事業説明会にご出席ください。

1	とき	6月19日(土) 午前10時~11時半
	ところ	すみだボランティアセンター一館(亀沢3-20-11関根ビル4階)
2	とき	6月30日(水) 午前10時~11時半
	ところ	すみだボランティアセンター一館(亀沢3-20-11関根ビル4階)
3	とき	7月13日(火) 午前10時~11時半
	ところ	地域福祉プラットフォーム キラキラ茶家(京島3-49-18)
4	とき	7月21日(水) 午後2時~3時半
	ところ	すみだボランティアセンター(東向島2-17-14)

【登録資格】18歳以上の健康な方ならどなたでも登録できます。専門的な資格は必要ありません。

【申込み】事前に電話でお申込みください。

- * ハート・ライン21事業: 協力会員に登録して活動していただくと、1時間につき800円~1,000円の謝礼金を事業室からお支払いします。
- * ミニサポート事業: 協力員に登録して活動していただくと、30分400円の謝礼金を利用者より直接受け取ります。

【問合せ・申込み】 すみだハート・ライン21事業室 ☎5608-8102

お知らせ 広告募集中! 詳しくはお問合せください。

【問合せ】 経営担当 ☎3614-3900

教育支援資金をお貸しします -生活福祉資金貸付制度- 【問合せ・申込み】 福祉資金担当 ☎3614-3902

所得の少ない世帯(別表1:収入基準)の学生で、進学等にあたり金融機関などからの借入が困難な場合に、東京都社会福祉協議会の無利子の貸付制度である教育支援資金が利用できます。貸付の際には審査があります。受験前でも予約申込みができます。

また、大学、短期大学、専修学校(専門課程)に在学中または進学予定の方は、①日本学生支援機構の給付型・第一種奨学金の優先利用が必須条件となります。②入学手続きに必要な入学金・学費等の借入など、他の制度では対応できない「つなぎの貸付」や「学費等の支払いの不足分の貸付」が利用できます。

- 【対象】**高等学校、高等専門学校、専修学校(高等課程・専門課程)、短期大学、大学に在学中、または進学予定の方
- 各種学校など対象外の学校もありますので、お問合せください。
 - 既に支払われた学費については、貸付の対象にはなりません。
 - 貸付から返済完了までの過程で、民生委員による相談援助活動が行われます。

【利子】無利子 **【貸付限度額】**別表2 **【連帯借受人】**1人(世帯の生計中心者)
【据置期間】卒業後6か月以内 **【償還方法】**月賦(最長14年168回)

【別表1】収入基準

世帯人員	2人	3人	4人	5人
平均月収	272,000円以下	335,000円以下	385,000円以下	425,000円以下

*世帯の収入額から、家賃、住宅ローンの返済、定期的支出(療養費・仕送り)等が、一定金額まで控除されます。

【別表2】貸付限度額

区分	高等学校 専修学校(高等課程)	高等専門学校	短期大学 専修学校(専門課程)	大学
教育支援費 (月額上限額)	35,000円	60,000円	60,000円	65,000円
特に必要な場合 (月額上限額の1.5倍)	52,500円	90,000円	90,000円	97,500円

*貸付月額は在学期間中同額での適用となります。*未払いの経費が対象です。

就学支度費 (入学時のみ対象)	500,000円	500,000円	500,000円	500,000円
--------------------	----------	----------	----------	----------

*入学する学校の入学時に必要な経費(入学金)を、限度額の範囲で貸付けいたします。*未払いの経費が対象です。

イベント情報コーナー

6/21(月) すみだファミリー・サポート・センター サポート会員(有償ボランティア)養成集中講座

午前9時～午後1時半

子育て支援に関心があり、地域のお子さんの送迎や預かり等の活動をしてくださる方、大募集。

- 【ところ】**すみだボランティアセンター分館(亀沢3-20-11 関根ビル4階)
【対象】20歳以上で、子育て支援に理解と熱意のある方。講座修了後、サポート会員として活動できる墨田区民の方。
【費用】無料(別途各自で普通救命講習受講が必要1,500円)
【申込み】事前に電話でお申込みください。☎5608-2020
*保育実習は、別日程で開催予定です。

毎月第3木曜日 6/17(木) 弁護士による権利擁護法律相談

午後1時半～4時半

- ①判断能力が十分ではない方への権利擁護相談**
②福祉サービスの苦情相談 **③親族後見人からの相談**

7/15(木) 午後1時半～4時半

- 【ところ】**すみだボランティアセンター(東向島2-17-14)
【対象】①区内在住で認知症高齢者・知的障害者・精神障害者・その他判断能力が十分ではない方とその関係者
 ②区内在住の福祉サービス利用者とその関係者
 ③区内在住の成年被後見人等の親族後見人とその関係者
【費用】無料
【申込み】事前に電話でご相談、ご予約ください。☎5655-2940 FAX 3612-2944

6/22(火) ボランティア説明会

午後1時半～3時

ボランティア活動の紹介、活動時の注意点など

7/19(月) 午前10時～11時半

- 【ところ】**6月22日(火)すみだボランティアセンター(東向島2-17-14)
 7月19日(月)すみだボランティアセンター分館(亀沢3-20-11 関根ビル4階)
【対象】ボランティア活動を始めたいと考えている方
【定員】先着8人 **【費用】**無料
【申込み】事前に、すみだボランティアセンターへ ☎3612-2940

おもちゃサロン

お子さんと保護者がおもちゃで遊べます。

すみだおもちゃサロン

くどなたでも遊べる時間>
毎月第1金曜日 午前10時半～11時半
毎月第2～第5金曜日 午前10時半～11時半 / 午後1時半～2時半

<障害のあるお子さん専用の時間>
毎月第1金曜日 午後1時半～2時半
毎月第3月曜日 午前10時半～11時半 / 午後1時半～2時半

- 【ところ】**すみだボランティアセンター 1階 おもちゃのお部屋(東向島2-17-14)
【定員】各回2組
【費用】無料
【申込み】地域福祉活動担当 ☎3614-3900

みどりおもちゃサロン

みどりおもちゃサロンは7月まで会場の都合によりお休みです。8月以降の予定につきましては、当協議会のホームページをご確認ください。

参加ご希望の方へ

- *前日までにお電話でお申込みください。
- *必ず保護者の方の付き添いが必要です。
- 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、当面の間は予約制とし、参加人数を制限させていただきます。あらかじめご了承ください。

【問合せ】地域福祉活動担当 ☎3614-3900

寄附物品をご活用ください(提供します)

当協議会に寄附していただいた物品を区内にお住まいの方に提供します。

品目	内容	在庫数
大人用紙オムツ	パンツタイプ(S)(M)(L)サイズ	各数袋
	テープタイプ(S)(M)(L)サイズ	各数袋
	尿取りパッド	数袋

- 【申込方法】**電話でお申込みください。
【申込期間】6月1日(火)～16日(水)(土・日を除く)
*数に限りがありますので、申込み多数の場合は抽選になります。
 *抽選の結果は6月21日(月)以降にお知らせします。
 *先着順ではありません。

- 【配布期間】**6月21日(月)～7月30日(金)(土・日・祝日を除く)
*上記期間内に引き取りに来られなかった場合は、辞退したものと判断させていただきます。ご了承ください。

- ◆地域の方々のために、未開封、未使用の大人用紙オムツ(パンツタイプ・テープタイプ)、尿取りパッドをご提供くださる方を随時受け付けています。
 - ◆将棋セット(折り畳み式)・マージャンパイ・マージャン卓(伸介品目・全自動不可)をご提供くださる方も随時受け付けています。
- *在庫の都合上、受け取りをお断りすることもあります。

【受付】経営担当 ☎3614-3900

赤い羽根共同募金 助成申請が始まります

【対象団体】申請時点で、事業開始から1年以上経過している墨田区内の福祉施設・団体
*会社法人が経営する施設は対象外

【申請額】1施設・団体 5万円～30万円
*申請事業費の75%以内

【対象事業】備品整備、小破修理、研修・講習会など

【申請方法】7月1日(木)以降、当協議会もしくは東京都共同募金会ホームページ(http://www.tokyo-akaihane.or.jp/a_josei.php)より、申請書をダウンロードの上、事務局まで郵送もしくはご持参ください。

【申請期限】9月30日(木)必着

【申請先・問合せ】
 東京都共同募金会
 墨田地区配分推薦委員会事務局(墨田区社会福祉協議会内)
 〒131-0032 墨田区東向島2-17-14
 ☎3614-3900

(ご注意)
 ・この用紙は、機械で処理しますので、金額を記入する際は、枠内にはっきりと記入してください。また、本票を汚したり、折り曲げたりしないでください。
 ・この用紙は、ゆうちょ銀行又は郵便局の払込機付きATMでもご利用いただけます。
 ・この払込書を、ゆうちょ銀行又は郵便局の渉外員にお預けになるときは、引換えに預り証を必ずお受け取りください。
 ・ご依頼人様からご提出いただきました払込書に記載されたおとこと、おなまえ等は、加入者様に通知されます。
 ・この受領証は、払込みの証拠となるものですから大切に保管してください。

きりとり線



ご寄付の方法

次のいずれかの方法でご納入をお願いいたします。

- ① この振込用紙にお名前、ご住所、電話番号、寄附の希望内容をご記入の上、ゆうちょ銀行でお振込みください。
*振込手数料は当協議会が負担します
- ② 社協の窓口へお越しください。
 ・すみだボランティアセンター 1階(東向島2-17-14)
 ・すみだボランティアセンター分館(亀沢3-20-11 関根ビル4階)

【問合せ】
墨田区社会福祉協議会
☎3614-3900



この場所には、何も記載しないでください。

きりとり線

本当はみんなつながりたい
～コロナ禍で、私たちのできることって何だろう～

すみだ地域福祉・ボランティアフォーラム

今年も7月1日の「すみだボランティアの日」の行事として「すみだ地域福祉・ボランティアフォーラム」を開催します。このイベントでは、地域活動者や関係団体などが、地域福祉やボランティア活動について一緒に学び、考えます。



今年度は、「本当はみんなつながりたい～コロナ禍で、私たちにできることって何だろう?～」をテーマに講師の方とオンラインで繋がり講演を視聴した後、グループディスカッションを行う予定です。ぜひ、ご参加ください。

- [と き]** 7月3日(土)午後1時～4時
- [と ころ]** コロナ感染症対策のため、2会場での開催となります。
 - すみだリバーサイドホール(吾妻橋1-23-20)
 - 情報経営イノベーション専門職大学(文花1-18-13)
- [内 容]** 講演「頼みの綱は、地域の力」
講師 小柴徳明氏(富山県黒部市社会福祉協議会)
グループディスカッション
- [対 象]** 区民、区内団体等
- [費 用]** 無料
- [申 込 み]** 6月28日(月)までにお申し込みください
● 墨田区福祉保健部厚生課 ☎5608-6150
*手話通訳が必要な場合はお知らせください *一時保育はありません

シリーズ 「墨田区災害ボランティアセンター」
もしもに備えます 最終回 災害ボランティアのヒント(受け手編)

過去の災害を振り返ると、避難生活の中で住民自らが誰かに助けを求めることが少ないことがわかります。

「これくらいの被害でボランティアを頼んでは申し訳ない」「もっと被害がひどい人のところに行ってあげて」などは、被災地でよく聞かれる言葉です。特に、墨田区のような下町では、「誰かを助けることには積極的でも、自分を助けてもらうことに慣れていない人が多い」と言われています。心当たりはありませんか?

災害ボランティアセンターは、このような隠れたニーズも掘り起こし、ボランティアを派遣します。困りごととは他人に話にくいものです。災害ボランティアセンターが信頼を得られる機関になることはもちろん、普段から同じ地域で生活をしている顔なじみである地縁の組織との連携が欠かせないと考えています。

令和2年3月号から掲載してきた「もしもに備えます『墨田区災害ボランティアセンター』」は、今号で終わりです。これからも当協議会は、災害ボランティアセンターの設置・運営訓練や情報収集を続け、もしもの時に備えていきます。

2021夏! 体験ボランティア
参加者募集

夏休みの期間を利用して、ボランティア体験をしてみませんか?

今年はコロナ禍でもできる活動メニューを用意し、皆さんの参加をお待ちしております。

参加するためには、説明会への参加が必要です。

コロナに負けるな!
どこでもできる、
おうちボランティア



[対 象] 区内在住・在勤・在学の小学生以上で「ボランティアをやってみよう」という意欲のある方

[定 員] 100人

[費 用] ボランティア保険料350円
その他、活動によっては、ハガキなどの費用が必要な場合があります。

[期 間] 7月21日(水)から8月31日(火)の中から何日でも

[活動場所] 自宅、すみだボランティアセンター、すみだボランティアセンター分館

[申 込 み] すみだボランティアセンターへ
電話か申込みフォームからお申し込みください。
☎3612-2940



(受付時間 月～金 午前9時～午後5時半)



2019年のハンドベルの様子



給手紙体験

2021夏! 体験ボランティア説明会日程表

	日時	日時	
第1回	7月11日(日) 午前10時～11時	第4回	7月25日(日) 午前10時～11時
第2回	7月11日(日) 午後1時半～2時半	第5回	7月25日(日) 午後1時半～2時半
第3回	7月12日(月) 午後4時～5時	第6回	7月26日(月) 午前10時～11時

[定 員] 各回15人

[会 場] すみだボランティアセンター(東向島2-17-14)

*事前にお申し込みください。参加申込者のいない回は、中止となります。

払込取扱票

02 東京

通常払込料金 加入者負担

口座記号番号 金額

001104 765123

加入者名 社会福祉法人 墨田区社会福祉協議会

※ 墨田区社会福祉協議会の寄附金として申し込みます。
※ 賛助会費に○を付けられた方で、すでに今年度の賛助会費をいただいている場合や1,000円単位以外のお振込みは、ご寄附として受け付けさせていただきます。ご了承ください。

通 信 欄

○ 賛助会員 年会費 1口1,000円～

○ 一般寄附(使途を指定しない寄附)

おとところ(郵便番号 -)

※ おなまえ 様

ご依頼人 (電話番号 - -)

裏面の注意事項をお読みください。(ゆうちょ銀行)(承認番号東第53824号)
これより下部には何も記入しないでください。

振替払込請求書兼受領証

口座記号番号 通常払込料金加入者負担

001104 765123

加入者名 社会福祉法人 墨田区社会福祉協議会

金額

おなまえ

※ 依頼人 様

料金

備考

この受領証は、大切に保管してください。

ご寄附のお願い (振込み用紙つき)

募集内容

- 賛助会費 (年会費1口1,000円～)
- 一般寄附 (使途を指定しない寄附)

*当協議会へのご寄附・賛助会費は所得税・住民税・法人税の税控除が受けられます。

ご寄附の方法については裏面をご覧ください。

問合せ
墨田区社会福祉協議会
☎3614-3900

この払込取扱票をミシン目で切り取って、ゆうちょ銀行でご納入ください。(手数料無料)